

京都市告示第 55 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 29 年 4 月 10 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人ふれいす（代表理事 丸山 育子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区竹田段川原町 2 3 6 番地竹田駅前第一ビル 4 0 2 号

3 事業所の名称

くらしおうえんセンターカリダ

4 事業所の所在地

京都市伏見区竹田段川原町 2 3 6 番地竹田駅前第一ビル 1 0 4 号

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

平成 29 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 1 8 6 8

(保健福祉局障害保健福祉推進室)